第116号
2024(令和6)年2月25日

藍住町議会
ホームページ
(アドレス)
https://www.town.aizumi.lg.jp/gikai/

藍住町 議会だより

12月定例会
令和５年度藍住町一般会計補正予算…… P.2
一般質問 ～町政のここが聞きたい～ …… P.4～7
わたしの一言 …… P.10

～藍住町二十歳のつどい～

12月定例会

12月議会定例会が12月５日から15日までの11日間の会期で開会され、次の議案について審議しました。
一般質問では４人の議員が登壇し、町政について質問しました。

～町長提案～

- 令和５年度藍住町一般会計補正予算 …… 可　決
- 令和５年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算 …… 可　決
- 藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 …… 可　決
- 令和５年度藍住町一般会計補正予算（第５号） …… 可　決
- 藍住町国民健康保険税条例の一部改正 …… 可　決

～請　願～

- 「本年２月に逮捕された当時の奥田浩志副町長より不正に用地が購入された藍住南幼稚園駐車場新設事案における高橋英夫町長の責任追及を求める請願書」 …… 不　採　択

請願者　喜田　康稔　　紹介議員　小川　幸英、林　茂

令和５年度　一般会計補正予算

（1万円未満四捨五入）

歳入歳出それぞれ　1億2,000万円増額

予算総額　129億3,300万円

～主な補正の内容～　屋外スポーツ施設整備に向けてのアンケート調査や給食費材料購入費など

総　務　費

- ◆屋外スポーツ施設整備事業…… 43万円
- ◆マイナンバーカード交付事業…… 296万円

土　木　費

- ◆藍住橋排水ポンプ設置工事…… 400万円

衛　生　費

- ◆保健衛生総務費…… 1,960万円
- ◆子どもはぐくみ福祉費…… 2,851万円

教　育　費

- ◆学校給食費調理加工費…… 2,850万円

令和５年度　一般会計補正予算（第5号）

（1万円未満四捨五入）

歳入歳出それぞれ　3億1,141万円増額

予算総額　132億4,441万円

～主な補正の内容～　高齢者や子育て世帯の支援などを目的とした商品券事業や低所得者世帯への給付金事業など

民　生　費

- ◆物価高騰対策商品券事業…… 7,091万円
- ◆エネルギー食料品等価格高騰重点支援給付金事業（追加支援分）…… 2億3,600万円

令和5年 第3回 臨時会

11月27日開催の臨時会において次の議案が上程され、可決しました。

～町長提案～

- 藍住町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正 …… 可　決
- 常勤特別職の給与に関する条例の一部改正 …… 可　決
- 職員の給与に関する条例の一部改正 …… 可　決

町民との意見交換会実施報告

令和５年10月11日に開催された藍住町民生委員児童委員協議会との意見交換会の概要を報告します。

「民生委員の立場から見た藍住町について」を議題とし、出席者から議会への御意見や行政に対する要望などをいただきました。

御意見等への対応について議会運営委員会で協議を行い、議会への御意見については議会改革調査特別委員会で対応を協議し、町行政に対する要望事項については関係する常任委員会委員長と議長が状況を確認し執行機関へ報告することとなりました。

― 議会への御意見等 ―

議員と行政との癒着、議会は行政を監督・監視する立場であるが、接近しすぎると新聞報道の状態になりかねない。そうならないためにどのように取り組んでいるのか。
議会の開催、年間１～２回土日や19時から開催すれば、働き世代や女性も傍聴しやすいのではないか。
議会の傍聴、傍聴時に名前と住所を書くことを撤廃していただきたい。
女性議員の参画、現職が引退されるとき女性を推薦していただければ女性議員が増えるのではないか。
町のイメージダウンに対して、イメージアップの取組は。
投票率の悪さについて、来年２月に町議会議員選挙があるが、テレビ討論会の開催をしてはどうか。それぞれの意見を公に示してほしい。

議会改革調査特別委員会

令和５年12月５日、議会改革調査特別委員会において、町民との意見交換会でいただいた議会への御意見等の対応について協議しました。

委員からは、「早稲田大学のマニフェスト研究所の議会改革度調査ランキングに登録してみてはどうか」。「研修会を引き続き進めてはどうか」。「傍聴時に名前を書くことを撤廃するには、忘れ物や危険な行為をした方がいたときの対策を協議する必要があるのでは」。「女性議員の参画に反対ではないが、女性、男性の区切りをつけて推薦するのは難しい」。「テレビ討論会は第三者にしてもらわないと平等性がないのでは」。「人数が多く時間的に難しいのでは」。「討論会をしないのであれば、それに代わる何かを考えていくべきでは」など多くの意見が出されました。

協議の結果、今後、議員研修会、議会改革度調査ランキングへの登録を行うこととし、土日や19時からの議会の開催、傍聴時に名前を書くことの撤廃、女性議員の参画、テレビ討論会の実施については検討や協議をしていくこととなりました。

藍住町議会全員協議会

令和５年12月12日、議会全員協議会において、高齢者の移動支援について協議しました。

議員からは、「議会で議論して提案することもできる」。「議会で提案するには調査をしなければならない」。「特別委員会などを立ち上げてはどうか」。「任期が残り少ないので今期ではできない」。「次の議会へ引き継いではどうか」などの意見が出されました。

協議の結果、次期の議会において特別委員会などを立ち上げ、本町における高齢者の移動支援の在り方について、調査研究をしていくこととなりました。

前田（まえだ）　晃良（あきら）　議員

子育て世代に不可欠な公園施設について

引き続き公園施設の充実に取り組んでいく

問 桜つづみ公園では、ローラー滑り台をはじめ、3つの遊具が利用禁止となっているが、こうした遊具についてどのように点検し、利用禁止の判断をしているのか。

答 職員が定期的に目視、触診などにより異常の有無を確認するほか、年1回、専門業者に委託してより詳細な定期点検を実施している。この定期点検による各項目の判定結果を考慮し、総合的に利用禁止の判断をしている。

問 利用を禁止している遊具について、町民の皆さんにはどのように情報発信しているのか。

答 遊具に利用禁止の表示をするとともに、ホームページにその旨を掲載している。

問 公園施設の充実を図る観点からも、利用を禁止している遊具については修繕や撤去に伴う新しい遊具の設置などを進める必要があると思うが、町としてはどのような方針で取り組んでいるのか。

答 引き続き長期間にわたり使用が可能なものは修繕を行い、安全の確保に支障となる場合や、修繕が相当程度高額になる場合には、更新や撤去を検討することを基本方針としている。また、撤去後は同じ遊具の新設や防災など新たな機能を有する遊具の設置、撤去後の地形を利用した遊び場の整備など、さまざまな方法を検討することとしている。

桜づつみ公園 ローラー滑り台

町からの情報発信について

藍住町公式ＬＩＮＥの運用を開始

問 最も大きな遊具であるローラー滑り台が利用禁止とされているが、この遊具については、どのように対応する予定なのか。

答 修繕や今後の全体的な老朽化に伴う更新を踏まえると費用が高額となるため、撤去する方針としている。

問 以前から、町からの情報発信の在り方について、要望を行ってきた。町はＳＮＳによる情報発信を考えているとのことだが、現在はどのような検討状況になっているのか。

答 よりタイムリーに情報発信を行うため今年度中には藍住町公式ＬＩＮＥの運用を開始する。また、既存の藍メールもＬＩＮＥと連携可能な配信システムにリニューアルする。

問 これまで藍メールを利用していた方は改めて登録し直すようになるのか。

答 藍メールについては再登録の手続は不要であるが、ＬＩＮＥについては改めて登録する必要がある。

町民体育館の維持管理について

適切な維持管理を推進していきたい

近藤（こんどう）　祐司（ゆうじ）　議員

問　町民体育館が建設され10年の歳月がたつ。空調や交換球が製造中止となっている照明、アリーナの床面といった施設のメンテナンスについてどう考えているのか。

答　空調設備、チラーユニットは空調装置の内部に水をはじめとする液体を循環させ、必要な温度への冷温、加温、保温など温度を調節する冷却水循環装置であり大変重要な装置である。アリーナの照明の水銀灯は、指定管理者である特定非営利活動法人が交換用の電球を確保し対応しており、今後、照明のＬＥＤ化について検討する必要があると考えている。アリーナの床面もメンテナンスは必要と考えており、順次検討させていただく。

町民体育館 チラーユニット

町民体育館 照明

一般照明用の高圧水銀ランプに関する規制とは

2017年8月に「水銀に関する水俣条約」が発効し、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」が施行され、2020年12月31日から開始された規制により、一般照明用の高圧水銀ランプの製造及び輸出入は、その水銀含有量にかかわらず原則禁止※となっている。

※2021年以降も、一般照明用のHIDランプのうちメタルハライドランプ、高圧ナトリウムランプ、バラストレス水銀ランプの製造・輸出入は可能。

なお、この規制は一般照明用の高圧水銀ランプの使用、修理・交換及び販売を禁止するものではない。

はやし　しげる
林　茂　議員

地域交通政策について
本町に適した施策を検討する

問 ノリ乗りタクシー券事業について導入以降の対象者数と利用者数、使った費用額は。

答 別表のとおり。

	対象者数（人）	利用者数（人）	町負担費用額（千円）	対象者	事業内容
令和3年度	1,500	340	1,713	75歳以上のみの世帯で要介護認定を受けていない方	5,000円分のタクシーチケットを交付
令和4年度	1,598	164人が369冊購入	2,567	・75歳以上のみの世帯の方で要介護認定を受けていない方 ・65歳以上の要介護認定を受けていない運転免許返納した方	1冊1万円分のタクシー券を5,000円で販売
令和5年度	約3,160	253人が556冊購入	1,248	・75歳以上の要介護認定を受けていない方 ・65歳以上の要介護認定を受けていない運転免許返納または失効した方	

別表（令和５年12月７日現在）

問 コミバスを求める会が、11月14日、髙橋町長に町がコミバスを走らせてくださいと、賛同署名2644人提出をされたが、要請署名に込められた思いに町長はどのような考えを持っているのか。

答 コミュニティバスに限らずさまざまな方面から検討を進めているところであり、国の動向や他の自治体の先進事例を引き続き注視していきたい。

問 コミバスの導入は、高齢者など弱者を思いやる町政の大切な役割があると思う。コミバスは、下水道と違い、莫大な事業費は必要なく、命と健康、暮らしを守る役割がある。その役割を果たすのが行政の仕事である。

答 現時点においては、本町にとって最も適した移動支援策はタクシーの利用助成であるとの結論に至っている。

東部地区の防災拠点について
防災関連施設の設置を検討していきたい

問 東部地区の避難場所設置の構想は。

答 引き続き、防災備蓄倉庫や避難場所等の設置について検討していきたい。

問 千間堀の排水対策は、莫大な財政支出が必要だからとそのまま放置するわけにはいかない。雨水の千間堀への流入を分散する方法を検討すべきではないか。また、しゅんせつ工事をしてはどうか。

答 さらなる検討が必要と考えており、効果的な方法を考察中である。また、一部区間であるが船戸橋から東へあみだ橋の間、できうる範囲のしゅんせつを行うこととしている

地球温暖化防止対策について
エコカーの積極的な導入に努めていきたい

問 施設管理に伴う取組の推進では電気自動車をはじめとするエコカーの積極的な導入に努めるとあるが計画は。

答 公用車はこれまでハイブリット車6台を導入している。今後、買換えに併せて電気自動車の導入についても検討する。

問 災害時の拠点となる公共施設へ再生可能エネルギー設備の導入計画は。

答 合同庁舎への太陽光発電設備導入が令和6年1月末に完了予定。さらに、西クリーンステーションへの設備導入に向けた調査、設計を実施している。

問 町は自然エネルギー（住宅用太陽光発電システム等）導入に係る補助制度を創設すること。

答 現在のところは考えていない。

小川（おがわ）　幸英（ゆきひで）　議員

高齢者、障害者、生活保護家庭について

制度に基づいた適正な事業を行っていきたい

問 障害者に対して国や県から補助が出ているがどのような補助が出ているか、またどのように使っているか。

答 国庫負担金、県負担金、国庫補助金、県補助金など。使途は法令等により定められている。

問 避難行動要支援者名簿の現状と個別支援計画の作成の現状は。

答 避難行動要支援者名簿登録者は現在、1,048名。個別計画の人数は510名。今後も定期的な更新を行い、整備を進めていく。

問 ノリ乗りタクシー券事業の利用者を増やす対策は。

答 アンケート調査を実施しており、その結果等を考慮し、より活用しやすい事業となるよう改善を図っていく。

問 タクシー事業者が1社では使いづらいとの声を聞くが。

答 アンケート調査を踏まえて来年度、より良い事業となるよう、また利用者が増えるよう実施していきたい。

問 介護タクシーの数は何台か。また介護タクシーを増やす取組をしているか。

答 介護タクシーは、介護保険制度では訪問介護のうち通院等乗降介助を指しており、町において把握しているこのサービスを提供する事業所は1事業所である。訪問介護事業所の指定決定等の権限は県が有しており、町が事業所数の拡充等を図ることは困難であるが、本町の被保険者が町外の事業所を利用することは可能である。

防災対策について

的確に業務を進めていきたい

問 各地域の防災団の活発な取組を進めるために防災担当の職員を増やすことはできないか。

答 今後は、専門的な知見を持った退職自衛官などの雇用を検討していきたい。

防災出前講座

ごみ対策について

身体的理由等により集積所までごみを出すことが困難な方のみ戸別収集

問 自治会のない地域や他町から来られた方はごみを出す所がなく西クリーンステーションまで持っていく人がいる。よく家の前においてあるがそのようにして収集できないか。

答 現在のごみ収集業務における人員や車両では町内全域での戸別収集を実施することは難しい。

桜づつみ公園バーベキュー場について

改めて入札を執行し、工事を進めている

問 入札が不調になったと聞くがどうして不調になったのか。また近所の人に工事の始まりのビラが配られたが不調になった入札でなぜ工事が始まったのか。

答 技術者の配置が困難であるなどの理由から指名業者の入札辞退が相次ぎ、不調となった。9月に改めて入札を執行し、落札業者と工事請負契約を締結し、この度、工事を進めている。

防災対策特別委員会

令和５年12月19日、防災対策調査特別委員会において、藍住町議会防災チェックカードについて協議しました。

防災チェックカードとは、大規模災害時に必要な情報や行動をカードサイズにまとめたもので、この度、本町議会議員としてとるべき行動基準や議会への安否報告の手順などをまとめたものを作成することとなりました。

委員からは、「カードにケースを付けては」「用紙を蛇腹折にしてはどうか」「議員として必要な情報に絞るべきではないか」「サイズをキャッシュカード程度の大きさにしてはどうか」「住民用にも提案できないか」など多くの意見が出されました。

今後、それらの意見を参考に、藍住町議会防災チェックカードを作成し本町議会議員に配布し、町民向け防災チェックカードの作成については、今後、本委員会で内容を検討していくこととなりました。

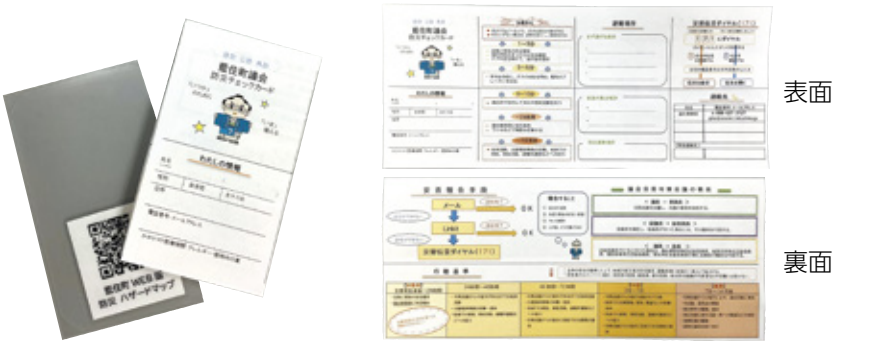

藍住町議会防災チェックカード

令和5年度 自治振興セミナー（オンライン受講）

令和５年11月２日、埼玉県と一般財団法人地方自治研究機構との共催により開催され、西川良夫議長と永浜浩幸議員がオンラインで参加しました。セミナーでは、地域公共交通やデジタル時代における地方自治のあり方などのテーマによる講演が行われました。

議会議長研修会

令和５年11月30日、徳島県町村議会議長会の主催により東京の都市センターホテルで開催され、西川良夫議長が出席しました。研修会では、早稲田大学マニフェスト研究所事務局長の中村健氏による、「住民に期待される議会になろう」と題した講演が行われ、町村議会には住民のニーズを吸い上げる役割が期待されており、どうすればその期待に応えられるのか、また、議会と住民とが共にまちづくりを展開できるのかについて聴講しました。

市議会議員研修会

１月23日、県市議会議長会が主催する研修会が徳島グランヴィリオホテルで開催され、県内議会３団体連携事業の一環として西川良夫議長が出席しました。「地方議会におけるEBPMの推進について～e-Statを使って我が国経済・社会をみる～」と題した講演が総務省統計高度利用特別研究官の井上卓氏により行われました。

第67回 町村議会議長会 全国大会

令和５年11月29日、全国町村議会議長会の主催により東京のＮＨＫホールで開催され、西川良夫議長が出席しました。大会では、令和６年度の予算編成及び施策に関する要望28件、地区要望９件等が満場一致で決定され、国などへ要望活動を行うこととなりました。

大会終了後には、フリーキャスター・事業創造大学院大学客員教授の伊藤聡子氏による、「地域から輝く日本へ～未来への選択と責任」と題した講演が行われました。

小川幸英議員・林茂議員に感謝状

12月15日、藍住町議会議員に対する感謝状贈呈式が行われました。
本町議会議員として20年にわたり精励され、各種委員会委員長及び副委員長の要職を歴任されるなど議会の円滑な運営と町勢発展に貢献されたとして、町長から感謝状が贈呈されました。

議員研修報告

首長と議会の適切な関係について考えるため、12月19日、議会議事堂委員会室1において、議員研修会を開催しました。

元四国大学経営情報学部教授の本田利広氏を講師に迎え、「地方議会と二元代表制」と題し、制度の概要や議会の責務、取組事例などをご講演いただきました。

質疑応答では、次のとおり質問が出され、講師から回答がありました。

問 議会と長の関係でいえば、予算に関しては長が優位的とのことであるが、議会が予算を持つことも可能であるか。

答 議会が予算を伴う提案をするときは、事前に首長と調整を図った上でと議会基本条例に規定されている。首長と議会との協議の場などを法的に位置付ける制度があればよいと思う。

今回の研修で学んだことをいかし、町民の皆様からの負託に応え、模範を示すべき町議会議員として、議会活動、議員活動に全力で取り組んでいきたいと考えています。

講演の主な内容

1. 地方自治制度における「二元代表制」
2. 二元代表制は何を目指しているのか
3. 議会基本条例を二元代表制
4. 二元代表下における議会の責務
5. 議会・議員の責任（議決責任・合議責任）
6. 合議責任体制（態勢）としての〝チーム議会〟

定例会案内

本会議を傍聴しませんか

次の定例会は３月です。

定例会日程や議会だよりについてはホームページに掲載しています。

次号は５月に発行します。

詳しくは議会事務局まで
お問い合わせ ● 議会事務局 ☎(088)637-3127

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。
議会や町政・議会だよりに関する御意見をお寄せください。

投稿規定

① 住所・氏名・電話番号を明記。
② 掲載時に匿名を希望する方は申し出てください。
③ 字数は500字以内。
④ 投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。
※郵送またはメールによる投稿をお待ちしています。
議会事務局　E-mail:gikai@aizumi.i-tokushima.jp

わたしの一言

乙瀬　**田村　英雄** 氏

～文化活動に思う～

コロナ禍もやっと落ち着いてきましたが、まだまだ油断はできません。

ところで私は、若い頃より登山、スキー、ゴルフ、茶道、尺八、琵琶、詩吟、等々何でも手あたり次第に手を付けてきました。しかし、それは決して無駄ではなかったと思っています。年を重ねるにしたがって体力もなくなりますが、その中で一生楽しむものを選択できるのです。若い頃に体験したことは、年を重ねて一からやるのとは大きな差があります。

そんな中で私は特別な道具が必要でなく、体力もあまり使わなくてもできる詩吟を選びました。週一回のお稽古を積み重ね、十数年前から藍住町文化協会にも籍を置いています。立派な総合文化ホールもでき、毎年の「あいずみ文化祭」での舞台発表も楽しみの一つです。しかし、町内における文化活動は、今一つ活発でないようです。いろいろなジャンルで活動されている方もたくさんいるとお聞きしますが、せっかく良い施設もあるのですから大いに利用してはどうでしょうか。藍住町の文化活動をもっともっと盛り上げていきたいものです。

議会のうごき

11月

2日　自治振興セミナー
3日　各種功労者表彰
5日　第35回藍住町身体障がい者ふれあい大会
6日　議会だより編集委員会
▼115号の校正について
7日　板野町正副議長就任挨拶
9日～11日　東部消防組合議会視察研修（宮城県）
11日・藍住町戦没者追悼式
・福祉・健康づくりの町フェスティバル
12日　第31回商工藍ラブフェスティバル
20日　板野郡町議会議長会定例会（松茂町）
22日　後期高齢者医療広域連合例月出納検査（徳島市）
27日・令和5年第3回臨時会
・議会運営委員会
▼令和5年第4回藍住町議会定例会の日程等について
▼藍住町議会町民との意見交換会について
29日～30日　町村議会議長会全国大会・議長研修（東京都）
30日　東部消防組合議会臨時会（北島町）

12月

5日・議会運営委員会
▼一般質問の通告について
・12月議会定例会開会
・議会全員協議会
▼藍住町文化財保存活用地域計画について
・議会改革調査特別委員会
8日　▼藍住町議会町民との意見交換会について
第43回藍翠苑祭
12日・議会全員協議会
・12月定例会一般質問
▼高齢者の移動支援について
・議会運営委員会
15日・議会全員協議会
▼追加議案の上程について
・12月議会定例会閉会
19日・藍住町議会議員研修会
・防災対策特別委員会
▼藍住町議会防災チェックカード（仮称）について
22日　後期高齢者医療広域連合例月出納検査（徳島市）

1月

7日　藍住町二十歳のつどい
9日　議会だより編集委員会
▼116号の作成について
10日　板野東部消防組合消防出初式（北島町）
12日　鳴門市正副議長就任挨拶
22日　議会だより編集委員会
▼116号の校正について
23日　徳島県市議会議員研修会（徳島市）
26日　藍住町商工会新年互礼会

第70回徳島駅伝
板野郡選手団63年ぶり
５度目の優勝

編集後記

4年前、町議会議員に初当選した編集委員の多くが、議会事務局職員の助言を受けながら、本紙の編集会議を進めたことが昨日のことのように思い出されます。

季節はめぐり、今月、町議会議員選挙が行われ、今回が編集委員長としての最後の務めとなりました。

町の発展や議会の改革などの取組を町民の皆様にどれだけお届けし、御理解をいただくことができたのか自問自答しております。

町民の皆様から温かい御助言や御指導をいただきましたことに心から感謝申し上げ、退任の御挨拶とさせていただきます。

（紙永　芳夫）

議会だより編集委員会

委員長　紙永　芳夫
副委員長　永浜　浩幸
委員　前田　晃良
委員　竹内　君彦
委員　宮本　影子

発行／藍住町議会　〒771-1292 徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1　☎(088)637-3127 FAX(088)637-3156　編集／議会だより編集委員会